

●京都府京都文化博物館

<p>前回検証結果 (平成25年度)</p>	<p style="text-align: center;">要改善</p> <p>【展示会関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来館者のニーズ、来館者の満足度を的確に把握し、それを展示内容に反映させるとともに、府民の関心が高い時宜にあったタイムリーな企画を柔軟に実施すること。 ・学芸員による解説ペーパーの提供や、ギャラリートーク（解説付き館内案内）の実施など、来館者への臨場感のある質の高い知的サービスを提供すること。 ・効果のあがる告知、情報発信策を実施すること。 ・特別展の企画決定にあたり、学芸員・設置者だけでなく、第三者・専門家の意見をきくシステムを構築すること。 ・学芸員が館の運営・経営に参画するなどにより経営のセンスを磨き、プロデュース力を高めること。 <p>【収益部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸展示室（別館を含む）については、民間への幅広い周知を行い、認知度を高めるとともに、和室、洋室それぞれの特徴を生かした様々な使い方の提案をするなど、利用率の向上を図ること。 ・ろうじ店舗については、周辺店舗の状況変化や来館者のニーズ分析を踏まえ、利用者を増やして収益性を高める工夫を行うこと。 ・文化だけでなく経営視点から館の運営をサポートできるよう、外部からの助言を得る仕組み等を構築すること。
<p>対応・改善策 実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展については、他の美術館等との連携強化等により、平成 26 年度から 27 年度で大幅に来館者が増加し、平成 26 年度は、過去最高の来館者数を達成。 ・平成 25 年度以降、年間を通じて展覧会においてアンケートを実施し、来館者のニーズや満足度を把握し、要望が高かった企画を開催。 ・ほとんどの展覧会で学芸員によるギャラリートークを実施。 ・各展覧会で写真と出品リストのみ掲載していた目録にわかりやすい展示内容の解説紹介文を記載し、無料で配布。 ・展示企画は、外部の専門家・第三者が企画委員や監修者というかたちで参画するほか、新聞社等マスコミや関連企業が実行委員会に主催者として加わるなど、多様な意見が集まるよう仕組みづくりを工夫。 ・質の高い文化の提供と採算経営のバランスを意識した運営に努めており、展覧会毎に入場者数目標を設定し、それを予算策定の基礎とするという経営を考慮した取組を実施。 ・5階貸展示室（洋室）は、平成 26 年度から、講演会・セミナー・ワークショップなど様々な催事にも貸し出している。6階（和室）は、ろうじ店舗飲食店と協力して、修学旅行生の舞妓鑑賞にあわせて昼食を提供する等の貸出し対象の弾力化を図るとともに、貸展示室の広報宣伝体制の強化を図っている。 ・別館三条ウッドデッキにおいて、平成 26 年から、月 1 回で 2～3 日、アートマルシェを貸会場催事として実施し、利用者増とにぎわい作りに取り組んでいる。 ・評議員、監事、理事そして展示室運営委員等に金融機関や民間経営者等の外部有識者を任用し、民間経営視点からのアドバイス、チェックを受ける仕組みを確立。

<p>取組の成果</p>	<p>◇平成26年度の利用者数が過去最高を記録。 ◇直近3箇年の実績として、平成25年度と比較し、平成27年度は、 ・ 利用料金収入が約60%増加 ・ 特別展示室の稼働率は約14%増加</p>
<p>なお残る課題・問題点</p>	<p>◆利用料金収入が増加している一方で、府支出額も増加。今後の追加投資について精査が必要。</p>
<p>府民サービス等改革検討委員会による改善意見等</p>	<p>□改善すべき点に着実に着手できており、成果が出ている。 □充実した企画や経営努力により、過去と比べてはるかに府民の間での京都文化博物館の評価は高くなってきている。 □現在収益性の担保は特別展となっていることは否めないため、本来目的の企画を研ぎ澄まし、その領域でコストに見合った収益性の改善も意識していただきたい。 □府の負担割合は50%を切っているが、今後5年以内に大規模な改修が必要であることから、追加投資額をベースとした事業計画案を早期に作成することが望ましい。 □フィルムシアターについては、日本の映像資産を形成している宝庫であることから、関係団体とも協力の上アーカイブ化について検討してはどうか。</p>
<p>京都府の検証結果及び対応方向</p>	<p style="text-align: center;">継 続</p> <p><施設運営に関する意見> ◎近年の利用者拡大に向けた取組を更に進めつつ、特に大きな収益源となっている特別展以外の常設展を工夫するなど、更なる取組の検討を行うこと。 ◎フィルムシアターについては、映像資産として価値あるものであることから、関係団体とも協力の上、アーカイブ化の仕組みについて検討すること。</p> <p><今後の対応> ○常設展については「ほんまもん展示」やギャラリートーク等の充実を図るとともに、新しいデジタル技術を活用するなどエンターテインメント性の高い映像展示や、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、海外からの来館者にも分かりやすく楽しめる多言語対応等、利用者ニーズに幅広く応じる展示室のリニューアルを検討する。 ○京都の貴重な映画映像資料のアーカイブ化の仕組みを検討する。</p>